### 仮設店舗の退去問題

事業者の事情を踏まえた

## 期限延長すべきでは

再

### 場合により延長も考える

がいる。国では「仮設店 が完了していない事業者 工業者の不足などで再建 建先が未定の事業者に対 再建の意向はあるが、 佐藤町長 事業の継 の廃業や休業を防ごうと ている。町では、事業者 り退去させないように関 算に盛り込む予定でお 舗解体助成事業」につい どを行っている。 などの支援制度の説明な し、移転先として町有地 いるのか問う。 いう努力を最大限行って 係者に話していると答え て1年延長し来年度の予 提供や、グループ補助金 公募状況に関する情報 被災事業者を無理や 土地整備の遅れや施 個々の



村 日本共産党)

のか。 は同様の延長ができないと示している。なぜ本町 者の状況が似ている大槌 期限を2、3年延長する 町や陸前高田市では退去 としているが、被災事業 去期限をことしの7月末 本町は仮設店舗の退

な対応を行っている。の事業再開に向け、必がら、一日も早い本設 日も早い本設で 必要 ので、 渡しが遅れた場合は、 設店舗は低地部の区 情が違う。 特に、

引いた。町の事業で引き 理事業が入る用地である わせるように一定の線を 他の仮設店舗もそれに合 に合わせ7月末とした。 の場合は、それぞれに事 の延長を考えている。 事業スケジュール 境田仮 一画整 本町

貸付期間の延長が望まれる仮設店舗

がある。近年、高齢者ド を通してほしいとの要望 ライバーの運転免許証の コミュニティバスなどを検 荒川地区に路線バス 以前より、上豊間

うに考えているか ていく。 課題と捉え検討

甲斐谷復興企画課長 れるものは 検討の対象に上げら

返納が増えており、公共

ミュニティバスなどであ

住民の足の確保をどのよ

その他の質問

に強くなっている。町は 交通に対する要望がさら

る。

◆子どもの国保税均等割減免は

# 災害公営住宅の家賃問

# への減免措置

1,6,

## 低所得者の課題とし 今後も引き続き検

討

が挙げられる。県では低 度を適用するということ 措置が縮小し、 て入居6年目以降、 宅にも県営と同様に減免 実施している家賃減免制 所得者に対し、従来から は通常の家賃となること 町営の災害公営住 11年目に 軽減

制度が適応されるのか問

ならず、 時期は今後も引き続き検 担などを考慮しなければ、町の将来的な財政は、 町独自の減免制度の導入 討していく。 められる。 低所得者に対する 慎重な判断が求 実施の有無と ば 負

岩手県やまだ議会だよりNo.160 平成30年8月1日発行 は